

令和 6 年 8 月 2 2 日

全 員 協 議 会 会 議 録

塩 竈 市 議 会 事 務 局

全員協議会会議録

令和6年8月22日（木曜日）午後1時00分開会

出席議員（18名）

1 番	志 賀 勝 議員	2 番	佐 藤 公 男 議員
3 番	鈴 木 新 一 議員	4 番	小 野 幸 男 議員
5 番	菅 原 善 幸 議員	6 番	浅 野 敏 江 議員
7 番	桑 原 成 典 議員	8 番	柏 恵美子 議員
9 番	西 村 勝 男 議員	10 番	今 野 恭 一 議員
11 番	志子田 吉 晃 議員	12 番	鎌 田 礼 二 議員
13 番	伊 勢 由 典 議員	14 番	鈴 木 悦 代 議員
15 番	辻 畑 めぐみ 議員	16 番	小 高 洋 議員
17 番	土 見 大 介 議員	18 番	伊 藤 博 章 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐 藤 光 樹	副 市 長	千 葉 幸太郎
技 監	鈴 木 昌 寿	総 務 部 長	本 多 裕 之
市民生活部長	高 橋 五智美	福祉子ども未来部長	長 峯 清 文
産業建設部長	草 野 弘 一	上下水道部長	鈴 木 良 夫
市立病院事務部長	鈴 木 康 弘	総 務 部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布 施 由貴子
総 務 部 次 長 兼 行財政改革推進 専 門 監	佐 藤 一 樹	総 務 部 次 長 兼 総 務 人 事 課 長	高 橋 数 馬
総 務 部 長	引 地 洋 介	総 務 部 管 財 契 約 課 長	上 總 雅 裕
総 務 部 長	佐 藤 涉	総 務 部 総務人事課総務係長	石 川 宏
教 育 委 員 会 長	黒 田 賢 一	教 育 委 員 会 教 育 部 長	末 永 量 太

事務局出席職員氏名

事 務 局 長 相 澤 和 広

議 事 調 査 係 長 石 垣 聡

議 事 調 査 係 主 査 工 藤 聡 美

議 事 調 査 係 主 査 梅 森 佑 介

会議に付した事件

「塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画（中間案）」について

午後1時00分 開会

○鎌田議長 ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、地方自治法第100条第12項及び塩竈市議会会議規則第160条に基づいて開催しております。

本日の会議は公開とします。

また、会議録を作成し、後日公表いたします。

また、本日の協議会では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えありません。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

本日の議題は、「塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画（中間案）」についてであります。

それでは、市長よりご挨拶をお願いいたします。佐藤市長。

○佐藤市長 本日は、大変お忙しい中、全員協議会を開催をしていただきまして、ありがとうございます。

本日ご報告を申し上げます案件は、「塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画（中間案）」についてでございます。

新庁舎の建設に関しましては、本年7月に開催をされました全員協議会におきまして、基本構想・基本計画の中間案の素案について、ご報告させていただいたところであります。今回は、その素案を踏まえ実施させていただきました市民説明会やパブリックコメントの概要、並びに、寄せられました意見を考慮して、基本構想・基本計画の中間案を取りまとめたので、それらの内容につきまして、ご説明をさせていただくものであります。

詳細につきましては、この後、お手元に配付させていただきました資料に基づきまして、担当からご説明させていただきますので、お聞き取りくださいますようお願いをいたします。

以上です。

○鎌田議長 それでは、市当局より説明をお願いいたします。引地政策課長。

○引地総務部政策課長 それでは、政策課より、「塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画（中間

案)」についてご説明申し上げます。

市議会全員協議会資料の3ページをお開きください。

初めに、1の概要でございます。

7月に市議会全員協議会へ報告しました、「塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画（中間案素案）」につきまして、市民説明会やパブリックコメントに寄せられた意見を踏まえまして、中間案を取りまとめましたので、その概要などについて、ご報告申し上げるものでございます。

次に、2の市民説明会についてでございます。

実施日時は、7月21日の日曜日、14時からと17時からの2回実施したものでございます。

開催場所と参加者数は、記載のとおりでございます。

実施概要につきましては、後ほど別冊資料でご報告申し上げます。

次に、3のパブリックコメントについてでございます。

実施期間は、7月17日から8月5日までの20日間でございます。

素案の設置場所や意見の提出方法については、記載のとおりでございます。

意見などの件数は、全部で36件ございました。その内訳につきましては、下の参考に記載のとおりでございます。建設場所についてが6件、防災機能についてが4件、事業費、財源についてが4件、新庁舎の設備についてが16件などでございます。

提出された意見などにつきましては、後ほど別冊資料でご報告申し上げます。

次に、4の建設場所の選定でございます。

市民説明会やパブリックコメントで寄せられましたご意見を踏まえまして、素案で第1候補としておりました現市役所敷地を、新庁舎の建設場所として選定したものでございます。

なお、パブリックコメントに寄せられました意見の中で最も多い、新庁舎の設備に関する要望・ご提案につきましては、最終案の策定過程にて、施設の規模や、それに伴います事業費などを考慮しまして、検討していくものとしております。

次に、5の今後の予定についてでございます。

今後は、記載の日程で、新庁舎の機能や規模、また、配置計画、概算事業費などについて、整理・検討を行いまして、最終案の策定に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、市民説明会の概要について、ご報告いたしますので、恐れ入りますが、別冊2の「新庁舎建設に係る市民説明会の概要報告」でございます。別冊2の2ページをご覧ください。

なお、この説明会でございますが、参加者の皆様方には、7月の全員協議会で報告しました資料の（中間案）素案の概要版をお配りしまして、ご説明を行ったものでございます。

質疑応答の概要でございます。

主なものについて、ご報告申し上げます。

まず、①の建設場所の選定につきましては、現地再建ありきの評価だったのではないかというご意見をいただきまして、こちらにつきましては、二又スポーツ広場については、課題だけではなくて、商業施設の近接性などの有利な点も見て、あくまで公平に評価を行ったものである旨をご回答申し上げております。

また、学校の統廃合などによって空いた敷地へ建設といったご意見もいただいております、こちらにつきましては、緊急防災・減災事業債の期限の関係で困難ではございますが、物価高騰などの影響で、事業の見直しを行う際は、それらも踏まえて検討が必要である旨を回答したところでございます。

次に、②の新庁舎の安全性についてでございます。

主には、津波浸水想定区域内での安全性の確保や、周辺道路の冠水についてのご意見をいただいたところでございます。こちらにつきましては、1階部分のピロティー化などによる安全性確保や、西側のほぼ浸水しないエリアからのアクセスについて、ご説明したところでございます。

次に、3ページをご覧ください。

③の事業費・財源につきましては、緊急防災・減災事業債の延長の要望や、市民負担が増加しないよう慎重に検討を行ってほしいといったご意見を頂戴しております。緊急防災・減災事業債の延長につきましては、市議会、あと、市から国へ延長要望を行っていることや、今後の社会情勢や財政状況などを見据えながら、事業の見直しなども含め、慎重に対応していく旨をご説明したところでございます。

次に、④のその他といたしまして、集約後の壱番館の利活用や、市民に意見を求める機会についてのご質問をいただきました。まず、壱番館の利活用につきましては、検討していくこと、また、市民説明については、今後も同様に、説明会やパブリックコメントの機会を設ける旨をご説明したところでございます。

次に、4ページをご覧ください。

市民説明会の際にいただいた、アンケート結果の概要でございます。

回答率や年齢は、記載のとおりでございます。

5ページをご覧ください。

説明した内容については、1の「理解できた」と、2の「理解できないところもあった」と回答した方を合わせますと、88.5%となっております。

次の、新庁舎の建設場所の選定方法・選定結果につきましては、1の「理解できた」と、2の「理解できないところもあった」と回答した方を合わせますと、68.5%となっております。

最後に、6ページをご覧ください。

アンケートの自由記載欄の主な内容でございます。

まず、肯定的なご意見といたしましては、今回はラストチャンスなので、精査して迅速に進められたいなどのご意見があったところでございます。また、否定的なご意見といたしましては、今は決断をするタイミングが悪いことや、財政のことを考え、一度立ち止まってほしいといったご意見をいただいたところでございます。

以上が、市民説明会の実施概要でございます。

次に、パブリックコメントで提出されました意見などについて、ご報告申し上げますので、恐れ入りますが、別冊3の2ページをご覧ください。

まず、①の建設場所の選定につきましては、現地再建の場合、コスト的に一番費用がかかるのではないかとのご意見、また、公民館・エスプ・東玉川住宅の敷地に建設することができないのかというご意見をいただいたところでございます。まず、コスト面の整理につきましては、最終案の策定過程において、コスト面などの比較検討を十分に行うということと、また、公民館・エスプ・東玉川住宅の敷地につきましては、緊急防災・減災事業債の時間的制約を考慮し、選定していない旨を回答することとしております。

次に、②の新庁舎の防災機能については、災害時の第2拠点という場所も想定すべきというご意見をいただいております。こちらにつきましても、最終案の策定過程におきまして、施設規模や事業費の比較とともに、基本方針であります、「安全と安心の確保」ができる庁舎となるよう努める旨を回答することとしております。

次に、③の事業費・財源につきましては、地方債の期限に惑わされず、多角的視野を持った財源確保について、また、緊急防災・減災事業債の期限延長に係る要望について、また、庁舎建設の見直しについてのご意見をいただいているところでございます。こちらにつきましては、有利な財源がほかにないことから、緊急防災・減災事業債を最大限に活用する取組を

進めていくこと、また、その緊急防災・減災事業債の延長については、機会を捉えて、引き続き、要望していくこと、事業の見直しについては、社会情勢や財政状況などを見据えながら、慎重に検討していく旨を回答することとしております。

パブリックコメントでいただいた主なご意見と対応案については、以上となります。

最後に、別冊１の「塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画（中間案）」をご覧ください。

大変恐れ入りますが、７月の全員協議会にてご説明申し上げました中間案の素案から、前回の協議会ですとか、市民説明会、パブリックコメントを踏まえまして、更新・追加した部分についてののみご説明申し上げます。

まず、ページ飛びまして、恐れ入りますが26ページをご覧ください。26ページでございます。

建設場所の選定でございますが、こちらは、前回お示しした素案では、「現市役所敷地を第1候補とする」としておりましたが、建設場所を「現市役所敷地とする」と記載を改めたものでございます。

次に、27ページでございます。

第４章の新庁舎に求められる役割と機能の（１）安全と安心の確保の①の防災拠点機能でございますが、前回の全員協議会、また、市民説明会におきまして、津波浸水想定区域内での整備に係る庁舎へのアクセスについて、ご意見を頂戴したところでございます。このことから、朱書きのとおり、アクセス経路の確保対策を追加しております。

次に、29ページをご覧ください。

４－２の集約・複合化の検討の（１）の課題の最後の部分でございます。

こちらに、集約される施設跡地の利活用策検討を追加しております。こちらと同じく、前回の全員協議会、また、市民説明会にていただいたご意見を踏まえた内容でございます。

次に、31ページの６－１、事業スケジュールでございます。

こちら、市民説明会、パブリックコメントのご意見を踏まえまして、最終段落に緊急防災・減災事業債の期限延長について、継続的に要望していく旨を記載しております。

前回の素案からの主な修正点は、以上となります。

本中間案を基に、庁舎の規模、配置案の策定を進めまして、今後、最終案として取りまとめてまいりたいと考えております。

政策課からのご報告は、以上となります。よろしくお願いいたします。

○鎌田議長　では、これより質疑を行います。

本日の協議会は、会議規則第160条に定める協議等の場として開催しております。報告の範囲内での質疑となりますので、ご留意お願いいたします。なお、質疑の際は、本会議での質疑と同様に、議席にて起立の上、発言をお願いします。また、議会運営委員会での取決めに
より、1人当たり、答弁を含め、おおむね30分以内としておりますので、ご協力願います。
また、通告による質疑終了後、各議員の残時間の範囲内で再質疑を行います。

それでは、質疑をされます議員は挙手をお願いいたします。ないんですか。小高 洋議員。

○小高議員 失礼しました。それでは、ご報告いただいた内容を含めて、ちょっと何点かお伺いをしたいと思います。

それで、冒頭、パブリックコメント、あるいは、意見交換会等が出されましたご意見という
ものご紹介等も様々ございました。そういった中で、いわゆる財源問題、あるいは、スケジ
ュール的な観点からも、いわゆる緊急防災・減災事業債の、いわゆる時間的制約といいまし
ょうか、これが今回の庁舎建設の議論においては、やっぱりある意味では大変大きな制約と
して存在をしているということでもありますので、そういった中で、その要望、何ていうん
で
すかね、期限の延長といいますか、そういったところの要望も含めて、新しい内容として記
載されたということもありました。

それで、冒頭、前段としてお伺いをしたいのは、現時点で、例えば、その延長というところ
に向けて、正式なアナウンスではないんですけれども、何か聞こえているようなことがあれ
ば、ちょっとご紹介願えればと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 こちらの期限延長の要望の回答というか、国からの情報というのは、直
接我々のところには、まだ入ってきてない状況でございます。

以上でございます。

○鎌田議長 小高議員。

○小高議員 分かりました。

そうした中で、この緊急防災・減災事業債そのものに縛られてしまって、やはり議論が深ま
らない中で、建設にどんどんと入っていつてしまうような、そういったことを、やっぱり市
民の皆さんも、一定心配されてる部分もあるんだろうというように思っております。

そして、もう1点、特に、今回、別冊2、あるいは、別冊3のところでご紹介をいただきま
した、いわゆる新庁舎建設に係る部分でのご意見等々につきまして、やはりその中で、様々

建てるに当たってどういった場所、あるいは、建てるに当たって防災の観点、こういった部分に加えて、やはり一つ大きなポイントとしては、事業費、あるいは、財源に対する部分というのが多く含まれているなということで、拝見もさせていただきました。そうした中で、例えば、建設費用の明確な公表をというお声、あるいは、市負担分となる財源の検討についてということでのご意見があった中で、その回答としては、例えば、市負担分の財源については、基金、あるいは、ふるさと納税の増収等々、また、その詳細の建設費用については、最終案の策定過程の中で検討されるということでのご回答をするようだと、するつもりなんだということで、先ほどご説明をいただきました。

ただ、一方で、やはり一定、そういった部分で具体的な見通しがないと、ご心配されると。それも本当に当然のことでありまして、特に、この間、物価高騰等を言われている中で、今後の推移によっては立ち止まっただけの検討見直しということも言われておりますが、その出発の部分で、ある一定程度の財政的な見通しというのが、やはりこれが示されなければ、当然、そこは市民の方々が心配されるのも当然でありますし、私たちとしても、そこは非常に心配なところであるということで、例えば、全体の事業費として幾らかかるんだと、これを現時点でこのぐらいだということ、どこまで正確なものが言えるかということは、確かにあるんですが、ただ、その一方で、そういった部分を、一定お示しをした上で、じゃあ現在、その活用を前提とする緊急防災・減災事業債分、あるいは、一般財源での分ですとか、そこから償還する分ですとか、あるいは、見込む期限、毎年どのぐらいを償還して、その財源はどうしていくのかというところを、一定程度、数字もお示しながら、要は安心して建てられるような、そういった材料を提供していくべきだろうというように考えておるんですが、そういった部分に関して、どのように現時点でお考えがあるのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 中間案の段階では、先進事例を基に、大体61億円ということで事業費を見込んでいますところでございます。

また、それを基に、最終案の素案の段階、具体的には1月ぐらいをめどに、我々、今後は庁舎の集約する規模ですとか、職員数、あとはそれが面積となりまして、それが具体的な費用を積算する根拠となっていくものでございます。なので、そういった作業を、今回、まずは、場所はここで、現地ということでまずは決めさせていただいて、今後、スピード感を持って、

そういった事業費の算定の、できるだけ早い段階で公表できるような形で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○鎌田議長 小高議員。

○小高議員 分かりました。

できるだけ早い段階での公表ということでのお言葉でありました。

それで、先ほどご答弁の中でいただきましたように、現時点でベースとされる60億円強の事業費ということについては、一定程度、周知もされてきているのかなと思うんですけれども、前回の全員協議会の中でのご質疑もあったように、この中での緊急防災・減災事業債分で7割ですとか、そこから残った分、あるいは、基金の関係、そういったもの様々差し引いて、最終的な一般財源分からこのぐらいは負担をしなければいけないと。しからば、それを記載して、実際に返していくというあたりで、ある程度具体的な数字見通しというのが、出発時点から、ある程度示す必要があったんではないかと思っております。

そういう意味では、塩竈市の財政全体を見通した際に、その中で、当然、この庁舎建設に係る部分が与えるインパクトというのは、非常に大きいものがありますので、そういった部分で、例えば、一般財源からの負担分で、仮に30年間で起債するのであれば、年額当たりこのぐらいは返さなきゃいけないと。であれば、その分をどのように財源を担保するのかと、そういった部分について、今後、詳細な積み上げがあつてのお話であることは、理解はするんですが、にしても、その六十億幾らというところをベースに説明していくのであれば、そこもある意味ではセットのほうがいいのかなと思うんですけれども、例えば、本日この時点で、そういった部分で何か報告できるような中身があれば、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○鎌田議長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 今回、本庁舎、今61億円ということの数字の中で、じゃあ財政的にどのように組み立てていくかということなんですけれども、昨日までありました各常任委員協議会の中で、財政課で財政見通しを、今回、報告させていただきました。

その中で、廃棄物処理施設とも計上も合わせてではあるんですけれども、今回、財政見通しの中に、市役所本庁舎分の61億円を加味した形で、ないし、借り入れた市債の公債費について、今回、33年間、今後発生するということでお示ししました。ごみ処理施設と合算にはな

るんですけれども、1年当たり、33年間の間、1年当たり2億8,000万円ほどの負担が出てくるということが、今回の、今、立てている事業費の中では出てくる部分なんですけれども、今回、財政見通し、財政調整基金の取崩しは発生するものの、その中で収支が組み立てられたということで、状況は厳しいですけれども、見通しは成り立つということで、今回、財政課で資料を申し上げさせていただいておりました。

以上になります。

○鎌田議長 小高議員。

○小高議員 分かりました。

確かに、昨日まで開かれた各常任委員協議会の中で、全体の部分の財政見通しということで、その中で、一定程度ご説明はいただいたわけであります。

それで、先ほどお話ありましたとおり、いわゆる廃棄物処理施設とセットでの負担ということで、その中で、現時点で、あくまで現時点では33年間、2億8,000万円ということでご説明あったんですが、ちょっと細かい話になるんですけれども、例えば、じゃあこの見通しの中で、庁舎建設分に関しては、この内訳としてはどのようなことになるのでしょうか。

○鎌田議長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 今申し上げた、単年度2億8,200万円のうち、本庁舎分ということなんですけれども、すみません、ちょっと今、数字を持ち合わせていませんでしたので、ちょっとお時間いただければと思います。

○鎌田議長 小高議員。

○小高議員 分かりました。

ちょっとあんまり詳細になってしまうと、なかなかいろいろ大変なことも出てくるかと思うので、そういった部分、こういった部分についても、やはり一定程度お示しをいただきながら、いわゆる安心して市民の皆さんも議論に参加できるような、そういった形で、今後、ちょっとその計画づくりといった部分については、進めてほしいと思っておりますので、そういった観点からちょっとお聞きをいたしましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○鎌田議長 ほか、ございますか。辻畑めぐみ議員。

○辻畑議員 パブリックコメント、また、市民説明会で、市民の皆さんからいろいろな意見・要望が寄せられています。その中で、市の答弁として、庁舎の建設においては、緊急防災・減

災害事業債の財源として検討を進めている、この事業の緊急防災・減災事業債、最大限に活用する取組を進めていくとあります。あわせて、機会を捉えて、引き続きとありました。

機会を捉え、ちょっと何か、もっと積極的にみたいな表現ではなかったもので、具体的にどういう形で、これから国に対して要望を出していくのか教えてください。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 国への要望のタイミングでございますが、こちらは、大きく市長会を通じた要望ということで、春と秋に年2回の要望がございますので、その中の要望で、きちっと盛り込んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○鎌田議長 辻畑議員。

○辻畑議員 では、春と秋ということですね。分かりました。

この緊急防災・減災事業債、令和7年ということで、本当に慌てて、本当に急いでつくっていかなきゃいけないことになるので、できれば本当に市民の皆さんの声、慎重な進め方をできるように、春・秋ということではありましたが、積極的にと申しますか、国に上げてほしいという思いがありました。

2つ目ですけれども、パブリックコメント、あとはアンケートの中に、市民の方から、市民の生活苦の中、市民負担を行わないために、庁舎建設は見直すべき、また、慎重に検討すべきだということがありました。市からは、今後の社会情勢や財政状況などを見据えながら、事業の見直しを含め、慎重に検討を行うとしています。立ち止まって検討したいということがありますが、この立ち止まってというのは、具体的にどういうことを述べているのでしょうか、教えてください。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 こちらは、今も物価高騰が続いております。また、働き方改革などで、建設業の方々の勤務実態ですとか、そういったものが工期とかにも延長してくる可能性があります。今後、そういった事業費が膨らんでいく要素があるということでございます。

その時点で、具体的にいつ立ち止まるかというのは、非常に難しいタイミングでございますが、そういった情勢、社会情勢、あとは本市の財政状況、そういったことを見据えながら、具体的には、一旦、中間案の中にも、最後の部分で同じ文言を入れてございますが、社会情勢、あと、財政状況を見据えながら、一旦、事業の見直しも含めて、再検討するタイミング

が出てくる可能性もあるということでの回答でございます。

以上でございます。

○鎌田議長 辻畑議員。

○辻畑議員 この緊急防災・減災事業債、ちょっと基本的な質問でなんですけれども、実際、緊急防災・減災事業債をもらってやりますよと進めた場合、とても予想以上の経費がかかるということで、こういうものは、途中でやめるなんてことはできるものですか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 こちらは、緊急防災・減災事業債が該当になるのが、我々見込んでおりますのが、実施設計の段階から、今後、庁舎建設進むとすれば、基本設計、実施設計、具体的な施工となるんですけれども、その２段階目の実施設計から、この起債が充当可能ということで、我々認識しております。その実施設計を発注した段階で、緊急防災・減災事業債、具体的なこの事業を進めなければいけないということになろうかと判断しております。

以上でございます。

○鎌田議長 辻畑議員。

○辻畑議員 分かりました。

じゃあ、その時点でまた考えるというような話ですが、本当に市民の皆さんは、緊急防災・減災事業債は、また一方では、とても有利なものではあるんだけれども、市民の負担にならないかという心配もありますので、十分な検討をしてほしいと思います。

終わりです。

○鎌田議長 ほか、ございますか。では、佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 失礼いたします。先ほど小高議員からいただいた質疑の中で、答弁できなかった部分なんですけれども、財政見通しで、今回、１年当たり、ごみ処理と本庁舎で２億８,０００万円ほど１年当たりの負担が出てくる、そのうちの本庁舎分はということなんですけれども、７,１００万円ほどとなっております。

以上になります。失礼いたしました。

○鎌田議長 ほか、ございますか。伊勢議員。

○伊勢議員 私からも、何点か質疑をさせていただきたいと思います。

今回の中間案、先ほどずっと改めて読んでみて、付け加わった部分はね、いろいろなパブリックコメント等でいただいた意見なり、議会の全員協議会等でいただいた意見を幾つかやっ

たというように捉えております。

そこで、改めて、この中間案の、もう一回読んでみたんですけれどもね、2度、3度読んでみたんですが、別冊1の24ページのところをちょっと開いていただきたいと思うんですね。

これ、サウンディング調査、評価内容及び評価基準の設定・評価結果ということで、サウンディング調査を行ったと。事業者等との意見交換の中で、本市の、言わば関係で、様々サウンディング調査を行ったところがあります。

1点だけ、一番上に建物被害の発生状況評価というところがあって、地域の危険度、建物の全半壊率、そして、地域の危険度として、丸がされているのかな。危険度2で、3%から5%で二重丸。危険度3で、5%から7%で丸。危険度4で、7%から10%で三角と。評価の関係でいうと、お隣に現地再建の、現市役所敷地のところでは丸だということになって、評価としては、この丸になると、評価としては危険度2なのかな、2ということになっているようですね。

それで、まず一つは、ここは旭町ですから、あるいは、尾島町も含めて、この地域そのものの、この建物被害の発生状況評価というのは、どういうことを、意味を指すのか、まず、そこからちょっと確認させていただきたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 こちらの24ページの表の一番上の、建物被害の発生状況評価の考え方でございます。

こちら、隣の25ページの、表の下の米印の1に記載しておりますが、地域の危険度ということで、塩竈市の地震防災マップの地域の危険度マップというものがございまして、こちらは、地域の木造住宅が全半壊に相当する被害の発生割合ということで、過去に出した経過がございまして。そのマップ上、こちらの旭町、現地再建につきましては、危険度が3ということで丸、一方、二又スポーツ広場については、危険度が4ということで、三角ということで、この評価では1点の差がついた内容となっております。

以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 分かりました。

それで、確かにね、この周辺は木造が多いかもしれませんね。マンション幾つかありますけれども。それで、この地域そのものの関係でいうと、やはり市民の意見で言わせると、やは

り何ていいですかね、やっぱりこの次の震災に備えてほしいという意見なんかは、結構、聞かれます。

そこで、もう一回ちょっと確認なんですけど、この本庁舎そのものは、いつ頃耐震調査をしたのか、そこから、まず、この庁舎自身のね、捉え方について、ちょっと確認させてください。

○鎌田議長 上総管財契約課長。

○上総総務部管財契約課長 平成9年度に、本庁舎の耐震診断をしております。

以上です。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 そうすると、結果は、平成9年の耐震調査で、結果としては、この本庁舎そのものは、その調査の中の結果としては、どのようなことになったのか、その辺のお答えをいただきたいと思います。

○鎌田議長 上総管財契約課長。

○上総総務部管財契約課長 実施した結果、構造耐震指標値、I s 値となりますが、0.22から1.10という数値が示されております。

以上です。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 我々素人ですから、そう言われても分かんないんですが、もっと分かりやすくお話し、回答していただいて、例えば、本庁舎はこういう状況なんだよという具体的話でちょっと進めていただかないと、聞いている方も分かんないと思うからね、その辺のくだりだけちょっと確認。

○鎌田議長 上総管財契約課長。

○上総総務部管財契約課長 失礼いたしました。

一般的に、0.6以上ですと、倒壊・崩壊する危険性が低いというものとなっております、0.3から0.6の範囲内ですと、倒壊・崩壊する危険性があるという形となっております。

平成9年度の調査におきましては、XY方向、東西軸方向では、4階の補強は不要ですが、1から3階は補強が必要、あとはY軸方向、南北軸方向につきましては、4階から2階は、耐震補強は不要ですが、1階については耐震補強が必要だという調査結果が出ております。

以上です。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 そうすると、東日本大震災の直前にね、こういう調査を行って、違うかな。ちょっとごめんね。要するに、平成9年に調査を行った結果として、このままの状況では、本庁舎は、先ほど言ったようなね、危険な状態になるよということで、本庁舎の正面のところに筋交いを入れたという結果ですよ、裏に。それはいつ頃なのかな。確認。

○鎌田議長 上総管財契約課長。

○上総総務部管財契約課長 耐震補強につきましては、平成23年3月11日に竣工しております。

以上です。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 そうすると、竣工検査が3月11日ということは、東日本大震災の当日、竣工検査で、何とか、言わば大地震を免れたと捉えていいのかな。それがなかったら、結局、先ほど言ったように、0.3から0.6ですか、のところの関係でいうと、この本庁の、全部ね、あれとは言わないけれども、かなり危険度が高い庁舎で、そのような被害を受けたと捉えていいんでしょうか。

○鎌田議長 上総管財契約課長。

○上総総務部管財契約課長 推測の話ではございますが、もしも耐震補強しなければ、大きな被害があったかもしれません。

以上です。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 そういう筋交いを入れたことによってね、何とか免れたのかなと、このように捉えております。やはり、平成9年の耐震調査の結果を踏まえて、言わば今の本庁舎自身の関係でいうと、やっぱり必要な、やっぱり処置だったのかなというように、私自身思っておりますので、そこはひとつそういうことで、しっかり捉えていきたいなと思います。

そこで、そうしますと、今回の庁舎建設に関わって、こういったサウンディング調査そのものの関係は、評価としては妥当なのかどうか。この庁舎そのものの被害の、建物被害の発生の状況という、これは全般のね、評価になるんでしょうけれども、そこも含めて、本庁舎自身の、そうした新たな、そういう事例が起きたときの関係でいうと、やっぱりそれは、必要性はあるかということで、ちょっと確認させてください。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 今回の評価の内容の一番上でございます、建物被害の発生状況評価でご

ざいますが、あくまでこの区域、旭町の現地の付近が、危険度がどうかというような評価を行ったものでございます。

以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 分かりました。経過はね、今までの経過は分かりました。

それで、先ほどお二人から質疑があつて、やっぱり慎重にというご意見も、一方で市民の中にもあるというのも、私は事実だと思うんですね。一方で、やっぱり庁舎そのものについての、様々な防災機能を強化してほしいという、こういう声もあることも事実なんだろうと思うんですね。

それで、先ほど、いろいろ意見を集約すると、やはりこの庁舎建設についての関係でいうと、この現地再建、ここにしていることでの新たな、26ページですか、アンケートも踏まえ、そして、新庁舎建設の場所は現地敷地とすると、こういう、一応、中間案の報告がされております。

それで、そこでお聞きしたいのは、全員協議会が、過日、行われて、アンケートも行われて、今日の8月22日の全員協議会を迎えているわけですが、これまでの庁内の議論、現地のね、再建ということを踏まえて、庁内議論はどうだったのか、ちょっと一連の経過を教えてくださいと思います。確認したいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 庁内での議論でございますが、庁舎建設検討委員会を、これは毎月開催しておりまして、まずは前回の全員協議会を経まして、その後、市民説明会に、パブリックコメントに移っていくということで、中でも、今日、こういった中間案をお示しする前にも開催させていただいて、現地再建ということで、評価の結果についても議論をしながら、この中間案に、まずは取りまとめた内容となっております。

以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 たしか副市長を責任者にして、そういう庁舎建設検討委員会をね、設けているというのは、たしかさきの全員協議会でお聞きをしました。

そうしますと、今回の新庁舎の建設場所の現地市役所の敷地にするというのは、一つは正式決定ではないけれども、言ってみれば庁舎建設のための検討委員会ですね。そこと、それか

ら、もう一つは、例えば、仮にですよ、仮に市役所の意思決定の場である庁議というのがありますよね。これは最終意思決定だと思うんです。どんな場合でもね。議案を出す場合でも。そこら辺の関係はどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 まず、こちらの現地再建の選定については、具体的には8月9日に庁舎建設検討委員会を開催しまして、まずは副市長の下、そこでの庁舎建設検討委員会の意見を、まずは決定したという内容でございます。それを受けまして、8月19日の庁議におきまして、市として意思決定を行った結果でございます。

以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 今の大変重要な答弁なんですよね。つまり、庁舎建設検討委員会は、ある意味、部課長のね、言わば全体の取りまとめですが、庁議となると、やはり市役所の、言わば意思決定をする正式な場でしょう。そうすると、市役所として、塩竈市として、新庁舎の建設場所は現市役所敷地にするということを、もう既に決めたということで、確認してよろしいですか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 あくまで現段階でということで、この現地に、まずは選定したということでございます。

中間案の、まず、後段の部分にも記載しておりますが、今後も社会情勢の変化ですとか、財政状況、それによっては見直しもするということでの、中間案も含めての意思決定ということでございます。

以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 そうすると、庁議での議論といいますかね、意思決定をするというもののの中に、例えば、このページでいうと、後ろですかね、これはたしか委託された業者の意見の中にも、事業を進めるに当たっての課題ということで、ページ数でいうと31ページかな、31ページのところにあれこれ書いていますよね、本庁舎については耐用年数が経過し云々かんぬんと。そして、あと、原油高騰ね、円安などの建築資材の、あるいは、人手不足等々があつて、見直しを含めて慎重に検討を行っていくものとする。

このくだりの、言わばフレーズといいますか、文言については、庁議の中で確認をした案件ということで捉えてよろしいのかな。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 こちらの中間案全体について、確認をした上での意思決定でございます。
以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 分かりました。それを踏まえながら、やっぱり議論していく必要があるのかなというように、改めて感じた次第です。

それで、先ほど財政論については、もう既に小高議員から、幾つかもう既に述べられていますので、私からは、今回の中間案というのは、言ってみれば、パブリックコメントや、あるいは、全員協議会での各議員の意見も踏まえて一定の整理をしたというように思うんですが、それで、これが、今回、示された中間案は、最終的に基本構想と基本計画と、先ほど実施計画というの言いましたよね。実施計画になると、やっぱり實際上、その時点で、やっぱり緊急防災・減災事業債のね、申請をするような話になっていくわけでしょう、流れとしてはね。

そうしますと、今後、この流れを見ていくと、今回の中間案というのは、言わば今後の経過の中でいうと、3ページですね、つまり市議会全員協議会資料の3ページのところに、幾つか今後の予定ということで触れられているんですよね。今後は新庁舎の機能、当然でしょうね、規模、先ほどどこかの一部分もね、入ってくるような、また、人員も含めてという話、配置計画、概算事業費等についての整理・検討を行い、最終案の策定に向けて取組を進めていきますと、このようになっているんですね。もうちょっと下に目を通すと、令和6年8月下旬に中間案公表、これは8月20日の時点で議会に中間案を示したと、こういうことになっております。そして、今、8月22日の全員協議会での、各議員の質疑が行われているということです。

今後なんですけど、そうすると、中間案というのは、言ってみれば、これを見ると、令和7年、年が明けて令和7年の1月に最終案（素案）、パブリックコメント・市民説明会、そして、3月、最終案取りまとめ・公表と、こういうことで、幾つかの時期が示されているわけですが、そうすると、大事なポイントはどこかということ、基本構想と基本計画と実施計画というのは、どの時点で正式に議会に示すんですか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 まず、今回、今、策定を進めておりますのが、基本構想・基本計画、これを一体的に策定するというので、今は基本構想・基本計画のうち、基本構想の部分、まずは取りまとめたということが、今回でございます。

今後、具体的な施設の規模・面積を出すに当たって、集約化なども踏まえた基本計画を年度内にまとめるというような内容となっております。

その後の動きでございますが、今度は、具体的に建設となった場合には、基本設計に移ります。その後、実施設計という流れになりますので、その実施設計を、これも、もし出すとすれば補正予算のご提案となると思いますけれども、それは令和7年度ということになるのかと、現在、考えております。

以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 ちょっと、今、議員に示されている塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画、一応中間案とはしているけれども、言ってみれば、今、議員に示しているものが、基本構想の、言わばたたき台というか、そういうものだと思えてよろしいんですか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 基本構想・基本計画の基本構想部分に該当するものでございます。

以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 基本構想、今、議論していることは、基本構想の、言わば本当に入り口、もうちょっと行っているのかな、もう一つ最終案が出るのかな、最終案が出るので、やっぱり大事な議論をしているんだろうと思うんですね。分かりました。

そして、それを踏まえながら、今後の流れということで、面積が出てくる。基本構想があって、面積が出てきて、それは年度内と。そうすると、年度内にここに庁舎造りますよというような方向で、面積を示すというのは、いつ頃なのか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 こちらが、市議会全員協議会資料の3ページの、一番下の今後の予定に記載しておりますが、最終案の素案、これが1月を、今、目指して進めておりますので、その段階でお示しできればと考えています。

以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 分かりました。

そうすると、1月、年明けのね、令和7年の1月ということになるかと思うんですね。そうすると、言わばそこまで行くと、もう基本計画、面積が出て、言わば庁舎そのものを、例えば、壱番館のね、どこかを持ってくるようなことも含めて、全部、人員配置も含めて、いろいろ出すんでしょうね、積算していくということになるかと思うんですね。そうすると、来年の1月の時期というのは、非常に大事なやっぱりポイントかなというようには思うんですね。やっぱり我々、これだけ議論していて、改めて一つ一つ掘り下げていくと、大事な局面で議論をね、やっぱり議会としての議論をしているということになりますので、これはやはりしっかり進めていきたいと思います。そうすると、基本構想はまず分かりました。今やっているのは基本構想だというね、捉え方で確認をさせていただきます。

その上で、その上でなんですが、基本設計と実施計画というのは、令和7年のいつ頃示すような方向での整理になっていくのか、その辺、ちょっと確認させてください。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 具体的な時期は、今なかなか明言できないんですけども、令和7年度中には、緊急防災・減災事業債を活用するに当たっては、令和7年度中には実施設計に着手しないとしないと、現在、考えているところでございます。

以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 分かりました。そうすると、新年度以降、4月、来年のね、4月の以降の事業というか、取扱いになってくるのかなと思います。

そうしますと、やっぱり庁舎建設そのものは、先ほど61億円と言っていたわけで、そうすると、61億円の予算組みというのは、当然、この基本構想ね、それから、基本計画、実施計画を踏まえて、当然ながら、今度はそういうものが予算上の形として出てくるわけですね。それはいつ頃といって捉えていけばいいのか、ちょっと確認させてください。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 実際の建設に係る事業費、こちらにつきましても、発注方式、例えば、基本設計、実施設計、施工、それぞれ分割して行うのか、あるいは、実施設計と施工を一括して発注するのか、それによっても違いが出てきますので、今は明言はできませんが、そう

いった実施設計、そういった設計の予算を出すタイミングで、そちらの事業費に、実際の整備の事業費についてもセットで出すのか、そちらは、今後、検討しなければならない課題だと捉えております。

以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 これ、ずばり聞いて申し訳ないけれども、当初予算なんかには出てこないんですよね、これはね。別な形で出てくるのかな。ちょっとその辺の捉え方だけ。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 まず、基本計画自体が令和6年度内で確定、今のところ整えるというようなスケジュール感でおりますので、当初予算のご提案時期ですと2月ですので、その前というのは、なかなか厳しいのではないかと認識しておるところでございます。

以上です。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 分かりました。全体の流れはね、そういうことで確認をさせていただきたいと思います。いずれにしても、大事な局面を迎えつつあるのかなと思いますね。塩竈市でも、いろいろこれを進めるための様々なタイムスケジュールも、既に先ほど言った日程で示されておりますので、やっぱりきちっと整理していく必要があるのかなと思います。

もう一つ、1点お聞きしたいのは、基本設計の中に、例えば、市民の意見だとかね、あるいは、職員の意見だとか、いろいろありますよね。やっぱりこれだけ古い庁舎だと、休み場が十分ないとかね。そのとおりかもしれないですね。そういうものを含めて、言わば基本設計が組まれていく中で、そういうものの反映というのは、どのような形で生かされていくのか、その辺、確認させてください。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 市民の皆様からのご意見でございますが、今回の市民説明会、あるいは、パブリックコメント、特にパブリックコメントでは、具体的にこういった機能を持たせてはよいのではないかというご提案が、数多くあったところでございます。そちらにつきまして、貴重なご意見ということで、まずは基本計画の中で、今後、具体的な機能を定めてまいりますので、そういったところに反映させていきたいと考えております。

ただ、一方、コストとのバランスも重視しなければならないものでございますので、全て取

り入れられるかどうかは、なかなか難しいところではございますが、極力そういった意見も捉えながら、計画、取りまとめてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 確認させていただきます。

そこで、今後の財政運営も含めて、いろいろと心配される意見は、もう既にパブリックコメントの中にもね、慎重にしてはどうかというご意見なんかもあります。ちょっともう一回確認の意味でお聞きしたいんですが、例えば、事業が實際上スタートするとなると、当然、これ公債費にはね返っていくわけですね。一つは、庁舎建設に係る、一つは、起債の償還の期間というのはどのぐらいなのか。それから、現時点での利息かな、利率について、どのぐらいの中身になっているのか、直近のやつだけでいいからね、教えていただきたいと思います。

○鎌田議長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 緊急防災・減災事業債の借入れについてですけれども、借入れは30年を想定しております。

また、借入れ利率なんですけれども、見通し等を作成する際には、今回2%で想定をしております。

以上になります。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 2%、2%の利率ということね。分かりました。今後の公債費を考える場合も、ほかの事業もあるから、あまりダブってね、あれこれ言うつもりはありませんが、やっぱり今後の財政運営を考えた場合の、重要な目安にはなることは間違いありませんので、というようなことです。

あと、最後になるんですが、例えば、気仙沼市なんかの庁舎建設なんかで、いろいろ意見を聞いた中で言うと、有識者会議というのを設けて、気仙沼市なんかは120億円だったかな、115億円だったかな、造るような方向になっているようですけれどもね。時間があるから、そういう有識者会議を設けて、有識者の意見を聞くという機会があったんだろうと思うんですが、例えば、そういう有識者会議等々についての機会を持つとか、どうするかとか、そういうことはお考えになっているかどうか、お尋ねしたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 有識者会議でございますが、我々としては、現在、内部の庁舎建設検討委員会の中で、具体的に検討してきたところでございますので、現在、外部有識者の検討委員会の設置については、する予定はございません。

なお、市民の皆様のご意見というのは、こういったパブリックコメント、市民説明会などを通じながら、取り入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○鎌田議長 以上ですか。

ほか、ございますか。桑原議員。

○桑原議員 私からは、質疑が何点か重複してしまいましたので、重複していない部分をお伺いさせていただきます。

まず、別冊2の市民説明会の質疑応答概要の中から、2ページの1番、建設場所の選定についての左側の質問部分から、ちょっと質疑をさせていただきます。

3つ目の、丸ボツ3つ目、庁内で学校再編も検討していると聞いた、学校を統合し、空いた敷地に庁舎を建設すればよいのではないかと質問がされている方がいたようです。正直、私もこの考えには結構賛成しておりまして、学校をどうにか利活用できないかなとか、正直思っていました。ただ、学校再編となると、時間もかかることですし、議論も始まったばかりということなんで、緊急防災・減災事業債のことを考えるとなかなか難しいなと、難しいだろうなと、正直思っているところではあります。その回答・対応についてですが、緊急防災・減災事業債の期限が令和7年度までであることから、現時点では困難であるが、物価高騰の影響で、事業の見直しを行う際には、議論がスタートした学校再編も踏まえて、検討する必要があると、この質問に対して回答されているんですけども、先ほどもおっしゃったように、61億円という金額、まだ積算前ということなんで、積算すればどんどん上がっていくのかなと正直思っているんですけども、その物価高を考えて、事業を見直すボーダーライン、実際、どのぐらいなのかとか、想定、その辺しているのか、お伺いできればなと思います。

○鎌田議長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 財政負担をどう捉えるかということなんですけれども、正直、ボーダーラインというものを、今、明確には線を引けてはおりません。

今回の財政見通しにつきましても、61億6,000万円という数字で試算しましたけれども、大

変厳しい、可能ではあるけれども大変厳しい状況というように捉まえております。ですので、今後、上振れですとか、そういった内部・外部の状況変化が出てきたときは、立ち止まりながら、そこは再度検討させていただければと考えております。

以上になります。

○鎌田議長 桑原議員。

○桑原議員 ありがとうございます。

正直、物価高というのが、なかなか見えないところではあると思うんですけども、ただ、やっぱりそこを、ある程度想定しておかないと、立ち止まるとおっしゃっていたんですが、なかなか現状、そうなったとき難しいんじゃないかなと思うんですけども、そこも改めて、具体的に数字をお示ししていただけないものなのかなと思うんですが、現状、まだ積算とかしていないんで、難しいかもしれないんですけども、今後、例えば、積算していく中で、例えば、ここまでは、これを超えてしまったらなかなか見直さなくちゃいけないという数字があれば、今後出していつていただきたい、示していただきたいと思うんですけども、その辺、いかがでしょうか。

○鎌田議長 佐藤行財政改革推進専門監。

○佐藤総務部次長兼行財政改革推進専門監 ありがとうございます。

市役所庁舎だけではないということで、重点課題はですね。ほかにも、廃棄物処理施設の建設など、いろいろなメニューが控えているというような状況でございます。そういったものの事業費を、よく見極めながら、今後、また改めて財政見通しをつくっていきなさいいけないということでもあります。事業費については、そういうことで、そういう考え方がありますが、一方で、金利の状況、そういったものもよくウオッチしていきなさいいけないというような状況でございます。

現在、2.0%で、積算は一定程度組んではいるんですけども、金利の解除とかですね、様々経済情勢と金融情勢、日々、刻々変化しておりますので、そういったものを踏まえながら、改めて財政見通しをしていきたいということで、状況によっては立ち止まって、しっかり財政状況を踏まえながらやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○鎌田議長 桑原議員。

○桑原議員 ありがとうございます。

前の全員協議会でも言わせていただいたんですけども、リスクヘッジという部分は、本当に非常に大切だと思いますんで、できれば、ある程度想定も難しいだろうなと思うんですけども、ある程度予測しながら、いろいろ対応していただけたらなと思いますので、ぜひその辺、検討をお願いいたします。

以上です。終わります。

○鎌田議長 ほか、ございますか。土見議員。

○土見議員 それでは、私からも何点か質疑させていただきます。

まずは、先月に引き続き、この庁舎建設事業のご説明いただきまして、ありがとうございます。今回、新しい情報は、ご説明いただいたとおり、建設地の決定と、あとは市民説明会とかパブリックコメントのことだと思いますので、この点について質疑させていただきたいと思います。

まず初めに、29ページですか、別冊1の29ページからいきたいと思います。

今回、建設地が決定しましたということがありまして……失礼しました、29じゃないですね。29でいいんですね。建設地が決まったということで、実際に建てられるキャパとかもおおよそ見えてきているかなと思っています。その中で、ここのところ、29ページに集約・複合化の考え方というのがあるんですけども、実際、その集約できる施設、庁舎機能というのが見えてきているのかなと思うんですけども、この集約する、できるような機能、庁舎というものの候補というのは、どういうものが挙げられているのか、まずここから伺いたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 まだどこまで集約するかという範囲までは定められておりませんが、具体的には壱番館庁舎、分散化が課題となっておりますので、壱番館にある部署を、市民の皆様の利便性が向上するような形で、現地に集約してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 ありがとうございます。

それに関連してなんですが、同じ資料の10ページ、11ページを見ていただきたいんですけども、11ページに今回の計画の位置づけが書いてあると思います。そうすると、この計画の

上位計画として、例えば、第6次長期総合計画であつたり、あとは公共施設等総合管理計画、公共施設再配置計画等、あとは防災関係ですか、都市マスタープランというものがあるんですけれども、そこで、10ページを見ると、資料に本庁舎と壺番館の部分が抜き出して書かれているところもあります。そうすると、壺番館というのは、長期的に建物としては維持するという形で計画が立てられておりまして、なかなか整合性を図っていくのが難しいのかなというところもあるんですけれども、そのあたりどのようにクリアしていくのか、お考えをお願いいたします。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 壺番館の再配置計画は、1次評価としては移転・建て替えとしておりまして、2次評価でも他施設への統合・複合化、または改築となっております。

今後、この計画については、10年ごとの見直しが予定されていることも踏まえて、庁舎機能の集約、その見直しに併せ、盛り込んでいく必要も、今後検討していかなくちゃいけないと、課題であると捉えております。

以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 ありがとうございます。

計画期間が2017年からということもあって、10年後というと2027年だったりするわけなんですけれども、例えば、公共施設再配置計画を先に、整合性取れないとなると、公共施設再配置計画も見直しを図らなくちゃいけないような状況にはなると思うんです。そうすると、スケジュール感的に、本庁舎というか庁舎の建て替えの計画を進めるに当たって、ここら辺も考慮していかなくちゃいけないところも出てくるかなと思うんですけれども、そのあたり、もう一回ご説明をお願いいたします。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 改定との兼ね合いでございますけれども、まずは公共施設再配置計画でございますが、こちらが令和28年度までの計画でございまして、先ほどと重複になるとかと思っておりますけれども、庁舎の、本庁舎につきましては、現状維持ということでなっております。

壺番館につきましては、他施設への統合・複合化ということでの2次評価もなっておりますので、庁舎、この計画の見直しも含めながら、今後、検討していかねばならないと考えています。

以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 続けます。

そうすると、この10ページの再配置の方向性のところの、方向性、短期、中期、長期というのは、あまり気にしないでということなんでしょうか。そこをちょっと説明お願いいたします。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 失礼しました。この短期、中期、長期についても、併せて見直しの検討が必要であると捉えております。

以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 今回、緊急防災・減災事業債というまたとない財源というのが出てきて、それに合わせて、今、大急ぎで進めていらっしゃると思うんですけれども、そうすると、この緊急防災・減災事業債を使ったときに集約したい施設が現れた、でも、例えば、上位計画で、それがある意味足かせになってしまっているというような状況も出てきかねない状況が、今あるかと思います。その状況をどのように打破していく、打破はというか、クリアしていくのかというところは、真面目に考えないと、あまり時間もないものですが、そのあたりどういうスケジュールでクリアしていくのかというのを、もう少しちゃんと、ちゃんとというか、もう少し明確にご説明をいただきたいと。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 現在の緊急防災・減災事業債、令和7年度までの期限とされておりますので、その期限を見据えますと、できるだけ早期に、ちょっと具体的に明確にお答えはできなくて大変申し訳ございませんが、こちらの公共施設再配置計画についても、見直しの必要があると捉えております。

以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 ありがとうございます。

この第6次長期総合計画、我々議会でも承認させていただいたものでもありますので、ここに、こういう上位計画に相反する形での進め方は、なかなか容認し難いところもあろうかと

思いますので、そのあたり十分によろしくお願いしたいなと思います。

先ほど、集約する施設の機能の候補について伺ったのは、今回、基本構想のところ、
「市民と環境にやさしい、安全でコンパクトな庁舎」というものを、ひとつ理念として掲げている
と思います。何が一体優しいのか、誰が優しいのかというのは、集約する機能によって、
その優しさの形って変わってきますよね。なので、ある程度集約する機能を頭に入れないと、
優しさという形も出てこないと思うんですけども、そのあたり、ちょっとここは、まだ
候補を定め切れていないというところあったので、しっかり計画進めていただけるように、
お願いだけさせていただきます。

その次に移りたいと思います。

31ページです。

前回の案から、今回、新しく出てきた部分として、緊急防災・減災事業債の延長について、
一文加えられたところがあるかと思います。緊急防災・減災事業債の延長、議会としてもお
願いしていた部分もあるので、ここを考慮していただいたのはありがたいことかなと思いつ
つ、緊急防災・減災事業債が延長されたとして、このスケジュールの中で、どれほどそのスケ
ジュールに影響が与えられるのかというところが、非常に難しいなというところを感じてお
ります。

例えば、例えばというか、この計画見させていただきますと、計画、それから、設計・工事
というところが令和7年度から8年度というようになっておりまして、仮に緊急防災・減災
事業債が来年の夏ぐらいに延長が決まったとて、その段階でもうにっちもさっちもいきませ
んと、もう計画は進んでいますというような状況も想定はされるわけなんですよ。そうい
うことを考えると、この一文加えた、この緊急防災・減災事業債の延長、これが実現した場
合にどのようなシナリオを描いているのか、そこについて伺いたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 緊急防災・減災事業債の延長については、来年度、恐らく示されるだろ
うと考えておりますが、それが何年延長されるのか、あるいは、例えば、区域を限定される
のか、そういったことも懸念されるところでございます。

現在、具体的に延長されたらどうするかというところまでは、まだ詰め切れていないところ
でございますが、まだ何年延長するかも定まっておりますので、なので、そのことも想定
しながら、まずは令和7年度に、現時点では間に合うような形で、まずは基本計画をまとめ

てまいりたいと考えております。

以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 ありがとうございます。

今の計画を見ていくと、どうしても緊急防災・減災事業債が延長しても、令和7年度締切りのスケジュールで進んでしまいそうな気がして、怖かったので、そこを伺ったんですけれども、そこは本当に延長をした場合に、ちゃんとそれ以降もしっかり熟考できるように、スケジュールの見直しというのを図れるようにしていただきたいなと思っています。

今回、庁舎建設の話があつて、ほかのところの事例もいろいろ調べさせていただいていたんですけれども、今回、塩竈市のように、令和7年度の緊急防災・減災事業債の期限に合わせて、大急ぎで進めている自治体というのはほかに何か見受けられなかったんですけれども、ほかのところの自治体としては、どういうところがあるのか、そういうところを伺いたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 県内では、例えば、気仙沼市ですとか、仙台市ですとか、庁舎整備を進めているとは伺っておりますが、我々も緊急防災・減災事業債を使って、具体的に、来年度までに何としてもという自治体がどれだけあるかというのは、つかみ切れていない状況でございます。

以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 もともと計画を温めた上で緊急防災・減災事業債を利用するというならいいんですけれども、これだけ大急ぎでやるというと、ほかの、もしかして同じような境遇でジレンマを抱えていらっしゃる自治体もいて、いろいろアイデア交換もできるのかなとか思ったものですから、その部分をお伺いしましたけれども。ありがとうございます。

続いて、別冊2です。別冊2、新庁舎建設に係る市民説明会の概要報告4ページから伺いたいと思います。

まず、根本的なところなんですけど、今回の市民説明会実施の目的を教えてください。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 今回の目的でございますが、まず中間案の素案を取りまとめたので、

まずその内容について、市民の皆様にお知らせさせていただきたいという思いと、それについて、ご意見をいただきたいという目的で、今回、開催いたしました。

以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 ありがとうございます。

今回、2回という少ない開催でもあったかと思うんですけれども、参加者の数は僅かに80名ということで、市民5万何がいいる中で、80名の方しかご説明ができなかったという状況だと思います。しかも、今回、40代以下、僅か3.3%、アンケートベースですけれども、僅か3.3%、50代を入れても13.3%ということで、今後、30年、40年と利用していく施設の説明をする、意見をもらうに当たって、今、壮年、青年、中年層の方々が非常に少ない、その方々にご説明できていない、ご意見をいただけていないという状況は、果たして、この説明会の形としてありなのかどうか。今後、またパブリックコメントも含めて、市民の方々にご意見いただく場面って出てくると思うんですけれども、どういうやり方をしたらいいのか、今回の市民説明会の結果も踏まえて、教えていただきたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 今回の市民説明会、日曜日に2回開催しておりますが、その周知方法としては、広報、LINEはもちろん、今回、新聞での折り込みということで、パブリックコメントと併せてでございますが、市民説明会、パブリックコメントのご案内を周知したところでございます。その結果としては、80名ということで、我々決して少ないとは解釈はしておりませんで、また、パブリックコメントにつきましても、これまでにない36件ということで、それが多いか少ないかあれですけれども、これまでは最も多いご意見をいただいておりますので、関心は高かったものと想定しております。

また、ホームページなどでも、こちらの中間案については、今後、載せる予定ですので、そういった市民の皆様目に触れるような形で、お示し、今後もしていきたいと考えています。

なお、今後、市民説明会、また最終案の中では開いていくことも想定しておりますが、もっと人が集まっていたらいいような工夫はしていきたいと考えています。

以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 ありがとうございます。

日曜の夜、僕らもいろいろな事業・イベントやるときに、日曜の夜という選択肢をすると、結構、特に若い方、忙しくて、その時間空けられないという人が多いんですよね。なので、ぜひ、もう少し若い世代にも参加しやすい形での市民説明会の開催をお願いします。

一つ案としては、オンラインの開催だって結構だと思います。事前にホームページ上で、素案を、ほぼパブリックコメントに近いかとは思いますが、ホームページ上で資料を出しながら、それを基にオンラインで会議をする、市民説明会を実施するという形もありだと思います。

今回、市としてもね、この緊急防災・減災事業債を使って、非常に財源厳しい中で一生懸命取り組まれていると思うので、その本気度というのをしっかり市民の皆さんに見せるように、見せられるような形で、あの手この手尽くしながら、市民を巻き込んでいっていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、別冊3です。

先ほど、今までになく36件のご意見いただきましたというお話ありました。実際見させていただくと、9項目に集約されているわけですし、36件のご意見、それぞれの人が多分数項目ずつ意見を出している中で、それが全て9項目に集約されているという状況なんですけれども、これで本当にいただいたご意見、余すことなく回答されているのか、僕ら元のデータが分からないので、どういう状況でこの9項目に集約されたのか、伺いたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 今回、この全員協議会の終了後、早いうちに、全部のパブリックコメントの対応をホームページに掲載したいと考えておりますが、今回、絞ってお示した内容といたしましては、先ほどの市議会全員協議会資料の3ページでございますが、今回の中間案に関わる部分でございます、3ページのグラフでございますが、その建設場所、あとは防災機能、事業費・財源についてのみ、今回、別冊3には載せさせていただきまして、新庁舎の設備に関する、例えば、内容としてご紹介させていただきますと、例えば、コンビニを設置、併せて設置できないかですとか、エレベーター設置できないかですとか、そういった機能の部分でございましたので、そういった部分は、今回の概要からは除かせていただきまして、ただ、今後、ホームページには、その回答も併せて掲載する予定としております。

以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 ありがとうございます。

ありがとうございます。

我々もタブレットをね、利用することもあって、紙ではなくなったというのもあるので、ぜひこういうアンケート結果、もしくは、パブリックコメントの結果、ほかの部分も含めて、全部出していただけるといいかと思います。どうしても絞ってしまうと、絞った人の意図というか、バイアスがかかってしまいますので、そこは絞らずに出していただけると、我々も参考資料として、より確実なものになると思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○鎌田議長 ほか、ございますか。小野議員。

○小野議員 では、私からも何点か質疑させていただきます。

前回、7月の全員協議会では、中身等について、質疑させていただきましたので、この市民説明会、アンケート、パブリックコメントということで、今回、そういった趣旨でもあると思いますので、そういったところを、ちょっと見て感じた部分を、ちょっと質疑させていただきたいなと思っていました。

私も市民説明会には参加をさせていただきまして、いろいろ市民の方のお話を聞いたところであります。それで、建設の場所であったり、事業費、財源の部分であったり、建設に当たって、その後の市民の方への影響であったり、様々あって、一度立ち止まって、もう一回考えてみてはという、そういったこともございました。

私、参加して、ちょっと感じたことは、庁舎については、今回のお話が出る以前から、市民の方からは、何とかできないのというような声が多くあったことで、今回の津波浸水想定区域、そして緊急防災・減災事業債という、こういった点で大きく今回までこのように進められてきたと思っておりますけれども、私は、緊急防災・減災事業債があろうとなかろうと、新庁舎については、何とかしていかなくはいけないんだろうなということで、議員になってからお話をしてきたところもあって、なかなかこのように大きくね、取り上げて進められてこなかったということでございますけれども。この市民説明会では、なぜ庁舎を建て替えて、建設して、建設を、建て替えなければいけないかという、そういったところが、ちょっと不明確だったのかなという感じがちょっと、私、いたしました。庁舎的には、やっぱり市民の皆様の安心安全が守られるのかと、あとは、もう防災機能を果たすという、この現庁舎がね、そういった役割をしっかりと果たせるのかと。そういった部分からいうと、私は、もう

この建物は、やっぱりいろいろな部署とか、いろいろな部門とかの、そういったところあります。建物自体はね、別に何も関係なくですよ、集約とか何も関係なく、建物自体は、何とかしなきゃいけないなと思っている1人なんですけれども、そういった、なぜ庁舎、こういったものを建て替えなければいけないかという、そういった、本当に非常に大事なところの説明が、ちょっと不足していたんじゃないかなと思うんですけれども、この点はどうお考えでしょうか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 確かに、おっしゃるとおり、我々も説明の時間が、やっぱり説明の時間よりも、ご意見をいただく時間を重視した点がございました。おっしゃられますとおり、その市民説明会の中では、もう60年以上たっているということは説明したものの、より、例えば、老朽化の状況ですとか、そういった詳しいご説明までには、なかなか至っていない状況でしたので、今後、その辺も工夫しながら説明はさせていただければと考えています。

以上でございます。

○鎌田議長 小野議員。

○小野議員 分かりました。

やっぱりこういう機会に、財政とかの見通しは、厳しいのは、皆さんも重々分かっていることなんですけれども、厳しい中でも、やっぱりやらなければいけないということはあると思うんですね。ですから、その点を、ちょっともう一回しっかり考えていただいて、やっぱり厳しいけれどもやらなきゃいけないと、市民の皆様の安心安全のためにやらなければいけないと、そういったこともちょっと考えてほしいなと思っているんですね。

万が一、今回ですよ、やっぱりこの緊急防災・減災事業債だったり等々いろいろありまして、話来ていますけれども、そういったときに、今後ね、万が一地震だったり、そういった災害が発生したときに、そういった影響で、庁舎がこうなった、ああなったというときに、あのときやっぱりやっておけばよかったとか、きちっとした形にしておけばよかったと、そういった悔いとか、そういったものをやっぱり分かんないですからね、それはどうなるかというのは、そういったこともあるので、やっぱり庁舎は、どこから来た人、市外から来た人の話を聞いても、やっぱり庁舎何とかなんないのかという、ちょっと厳しいんじゃないかという、そういった声を聞くし、市民の方からも、数多くこれまで、やっぱり庁舎は何とかしたらいんじゃないのかという、市の顔でしょうというようなね、そういった意見もいた

だいてきたところでありますので、やっぱりしっかりとその辺も考えて、きちっとした、市民の方にも、なぜこのようにしていかなければならないのか、将来的な部分もありますし、そういったものをきちんと明確に、具体的にやっぱり説明した上で、市民の方の声を聞くというのも、大事な点じゃないかなと思っております。

それで、コストの削減という部分もございましたけれども、集約、先ほども壺番館のところということでありましたけれども、やっぱりこの集約についても、やっぱり壺番館もね、改修しなきゃない、こうしなきゃないというのはあるんでしょうけれども、配置計画で、ただ、市民の利便性とか安全性というところが一番であり、あとは防災機能を果たせる庁舎というこの2点が、私は本当に重要だなと思っているんですけれども。ですから、その集約する、私も前は全部集約してね、きちっと建てたらいいんじゃないかというような考えもありましたけれども、財政見通しだったり、市民の方の声を聞いたりなんかして、少し考えたほうがいいんじゃないかという声も多いし、でも、しっかり建て替えてほしい、そういう声もありますし、この集約という部分もね、しっかり市民のところをしっかりと考えていただいて、我々とか職員の方が動くのはね、そういったことは大丈夫ですので、市民の方がね、よりその場で安心安全にね、事を済ませるような、そういったことも考えながら、集約も考えて、コストの削減を考えてほしいなと思うんですけれども。そういったところのお考えをお聞きしたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 今回の新庁舎の基本方針の2番目に、市民サービス機能の充実ということで、やはり集約、どの部署を集約するのかというのが非常に重要だと認識しております。やはり市民の皆様が、本庁舎、あるいは、本庁舎に行った後に壺番館で手続ということも、現在はございますので、できる限りそういったことをなくして、利便性の向上は図っていきたいと考えております。

具体的に、今後、庁舎、どの部分を集約するのかについては、内部でしっかり議論を重ねてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○鎌田議長 小野議員。

○小野議員 分かりました。

それで、やっぱり令和7年1月最終案（素案）、あと、最終案取りまとめ等で3月となって

いますけれども、だから、やっぱり市民の方に示すのも、やっぱりこれだけのものを集約した場合と、やっぱり全体的にぎりぎりまで集約した場合とね、そういった案を、しっかり一つじゃなくて、そういった二つ、三つとかね、そういったパターンのように示せるように、最終案に向けて取り組んでいただければ、もっと違った考え等、いろいろなものが出てくると思うんですけれども、そういったところはどうでしょうか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 やはり内部で一つの案に絞るのではなくて、複数案、まずは検討しまして、そのメリットですとか、デメリットなども併せてお示ししながら、様々なご意見いただけるような形にはしていきたいと考えています。

以上でございます。

○鎌田議長 小野議員。

○小野議員 分かりました。

とにかくこの集約とか、あと、いろいろなものをつければ、ちょっと大きくなる、今61億円ですけれども、こういった集約と市民のところを中心に考えていくなれば、結構削減というか、コスト削減できるところがあると思うので、これが本当に10億円、20億円削減になってきたといったら、全然違うね、進められると思うんですね。だから、とにかくこの建物、建物的には、やっぱり何とかしていけないといけないなど。コスト的には、そういった集約だったり、市民目線を中心に、あとは防災機能のそういったところの設備のところの充実、この2点、最低限やっていきながら、本当に塩竈市のシンボル、顔となるような、そういった庁舎建設目指して、私もちょっと考えていきたいし、当局の皆様にも一層努力をお願いをして、質疑を終わります。

以上です。

○鎌田議長 ほか、ございますか。志子田議員。

○志子田議員 では、私からも何点かお尋ねします。

本日の市議会全員協議会資料の3ページ、意見等の、パブリックコメントのね、内容については新庁舎の設備に対する要望・提案が16件ということで、一番多かったということなんですけれども、その内容が、この別冊2と別冊3には、具体的には書かれていないような気がするんですけれども、何か特別こういうものなのか、これ一番多かった件数ですからね、何かそういう特別なことを特記するようなことがございましたら、ご紹介をお願いします。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 こちら、3ページのグラフの下から2番目の、新庁舎の設備に対する要望・提案の16件の内容でございます。

先ほどの答弁と若干重なりますけれども、例えば、庁舎の中にコンビニ機能なども持たせられないかですとか、あるいは、エレベーターもつけてほしいといったご意見、あとは自然エネルギーを活用して、エネルギーのランニングコストを下げられるのではないかとといったご意見、あとは駐車場の在り方、立体駐車場にするのかなどといった、そういった具体的な機能について、様々なご意見。ご提案をいただいたところでございます。

こちらは、最終案の中で、盛り込められるかどうか検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○鎌田議長 志子田議員。

○志子田議員 ありがとうございます。

そういう、なるべく要望を取り入れた、便利な新庁舎の建設をお願いしたいと思います。

それから、パブリックコメント、それから、こっちの別冊2と別冊3なんですけれどもね、ご意見ということなんですけれども、一番心配している方、庁舎建設はやめたほうがいいんじゃないのという、そういう極端な考え方2つあってね、そのね、考え方としてね、別冊3の一番最後、市民の生活苦の中、市民負担を行わないために庁舎建設は見直すべきであると、こういう意見があるんですね。それに対して、どのように受け止めて、どのように、どのぐらい負担が増えるとか、いや負担はないですよとか、その辺のところの説明は、どのようにお考えかお聞かせください。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 この庁舎整備を行う場合に、具体的に市民の負担が生ずるのかということでございますが、我々は、ではなくて、限られた財源の中から、庁舎の整備費用については捻出していきたいと考えております。

なお、ここの回答案でございますけれども、庁舎整備が大きな財政支出を伴うものでございますので、慎重な検討が必要であるということでの回答は、しようかと考えています。

以上でございます。

○鎌田議長 志子田議員。

○志子田議員 ありがとうございます。

予算組んで、財源の中からやっていくし、それから、緊急防災・減災事業債使う、それから、庁舎建設基金というのもため込んでいる。いろいろね、このやりくりの中で建てていくわけですから、質問された市民の方、多分ね、このように思っているんですよ、普通の家で、家が古くなったから建て直して、新しいうち新築したら、当然ね、お金かかって、それから、ローンがかかるんじゃないか、あるいは、今、借りているアパートから、新築の立派なアパートに移り住んだら、家賃が高くなるんじゃないかという、そういう発想だと思うんですよ。だから、どのぐらい、今度、家賃増えるんだろうと、市民の負担がということは、この財政の中でやっていることじゃなくて、ひょっとして、この庁舎建設に関わって、新しい協力してもらうような税金が、増えるんじゃないかという心配していると思うんですよ。だから、それが無いというんなら、財政の中でのやりくりですから、直接的な市民の負担、税負担、あるいは、そういう特定の目的のための税金は新設しません、そういうような説明が必要だと思うんですけどもね。その辺のところのお考えはいかがでしょうか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 庁舎建設に当たりまして、直接的に市民の皆さんにご負担を何かということでは、想定はもちろんしておりませんので、まずは、このパブリックコメントの中では、それも踏まえて、ご不安があるということで我々認識したところでございますので、回答の案としては、今後は社会情勢も見据えながら、見直しする場合もあるということでの回答をする予定としているところでございます。

以上でございます。

○鎌田議長 志子田議員。

○志子田議員 だからね、その前にね、そのことを言う前に、大丈夫なんですと、市役所として、全体としてはね、出費は伴うけれども、市民一人一人に、これから新しく負担を求めるんじゃないんですというところをね、まず納得してもらわないと、こういう反対意見がね、出てしまう。極端なことを言うと、夕張市みたいに、財政が潰れたようなところもありますから。塩竈市の財政全体がね、きっちり運営していくのであれば、一人一人に対する税負担というのは、予定していませんから、こういう立派なもの、あるいは、便利なもの、あるいは、必要なもの、そういうものを、もう建て替ええないので、ご協力お願いしますというような説明しないと、大丈夫か、大丈夫かというのがね、いつまでもね、意見が出てきますので、その辺のところも説明しながら、市民全員に協力してもらうようないい形での進め方

を、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○鎌田議長 ほか、ございますか。鈴木議員。

○鈴木（悦）議員 今までの議論と重複するものでもありますけれども、一番何より大事なのは、市民の理解が深まること、合意形成が何より大事だと考えます。今回、市民説明会、または、パブリックコメントの結果が、資料が出ておりますけれども、やはりこういうことが広報とかホームページで出されたとしても、必ずしも市民全体が、理解が深まっている、納得しているとは限らないと思っております。

それで、パブリックコメントの、別冊3の3ページの丸ポツ2つ目に、緊急防災・減災事業債、今、緊急防災・減災事業債に関わって、スケジュールが制約も出てきているわけですが、多角的視野を持ったであるとか、未来型思考での見方、考え方も示してもらいたいような意見も出ております。

ストレートな市民感覚なんですけれども、町なかでは、このたびの使用料・手数料の値上げは、庁舎建て替えのことと関連があるのかというような声を聞きます。こういった声に関して、市としては、どのようなご説明になるでしょうか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 あくまで、使用料・手数料の見直しにつきましては、第5次行財政改革推進計画の取組の一環として進めている内容でございます。

以上でございます。

○鎌田議長 鈴木議員。

○鈴木（悦）議員 ありがとうございます。

未来型思考というフレーズがあるんですけれども、やはり、今まで出されたように、財政の見通しであるとか、しおがま未来創生プロジェクトの中では、どういう塩竈を目指していくのか、住みよさの実感ということが出てきますけれども、やはり市民の財政の見通しとか、そういうことが、理解が深まるような、もっと分かりやすい説明であったり、納得できる説明だったり、意見集約にしても、スケジュール的にはタイトになっているわけですが、会場の工夫であるとか、そういうことも必要なんではないかなというように考えます。いかがでしょうか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 今回の市民説明会でございますが、今回につきましては、中間案の素案をお示しさせていただくということで、まずは、8月中には、この中間案として取りまとめたいというスケジュール感がございましたことから、まずは日曜日に2回開催させていただいたという内容でございます。

今後、市民説明会を開催する際には、さらに開催の場所ですとか、1か所じゃなくてとか、そういった工夫も考えながら、より市民の方にご参加いただけるような取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○鎌田議長 鈴木議員。

○鈴木（悦）議員 以上で終わります。ありがとうございました。

○鎌田議長 これで通告者の質疑は終了いたしました。

これより再質疑を行います。再質疑は、各議員の残時間、残り時間の範囲内でお願いいたします。再質疑を行う議員は、挙手をお願いします。

伊勢議員は、残り少なかったかと思いますが、よろしくをお願いします。

○伊勢議員 1点だけお聞きしたいんですが、先ほど鈴木議員がね、やっぱり市民の合意形成の関係でね、あるのかどうかということでの質疑がされた、非常に大事な視点だと思うんですよ。パブリックコメントも一つの手法として、やっぱりこのような声をね、集めて、議会に示すというのは大事なことだと思いますが、やはり、例えば、理解できたのが、例えば、アンケート回答でも51%とかね、理解できないところもあったというのが37%で、やっぱりこういった回答についての分け隔てを、きちっと明らかにしておく必要があると思うね。そして、あと、やはりこういう一番大事なことは、やっぱり庁舎建設、議会ではね、真剣に我々も議論はしますが、やっぱり市民の皆さんにとって、庁舎建設の意味というのは、どういう意味を持つのかと、さっき志子田議員もおっしゃったことに尽きるのかなと思うんですよ。やっぱり小野議員もいろいろ言っていましたが、目的だとかね。やっぱり改めて、そもそも論から考えていく必要があるので、やっぱりこれは、今後、いろいろな形で、やっぱり市民への説明をしっかりと図っていただくことを、お願いを申し上げまして、私からは以上とさせていただきます。

○鎌田議長 お願いだけでよろしいですか。（「はい」の声あり）

ほか、ございますか。小高議員。

○小高議員 私はもうちょっとお時間残っていたかなと思うんですが、先ほど来、様々なお伺いの中で、やはり市民の皆さんへの丁寧な説明、どういったことをどのように示していくかというところで、非常に議論もあったかなと思っております。

そういった中で、先ほど来、ちょっとお伺いをしていて、いわゆる市民の皆さんの負担というものの、そういったものがひとつテーマの部分のお話でございまして、そういった点で、私の前段お伺いをした際には、いわゆる財政的な見通し、ある程度数字をもって示しながら議論を行うべきではないかということで、お話もさせていただいたんですけれども、例えば、市民の皆さんに対する負担ということでは、直接的に求められるような負担はないということで、先ほどご答弁あったんですけれども。

ただ、考えてみれば、当然、何ていうんですかね、庁舎建設負担税みたいなのが存在するわけではないので、当然、この名目で直接的に負担が増えるというのは、これは当然なことだと思います。ただ、一方で、前段お話ありましたとおり、昨日までの各常任委員協議会でも示されたように、全体的な会計の物の見方の中で、例えば、公債費という形で、一定、全体の支出の中で、一部増える部分もあると。そこに対して、全体の予算の中で、足らざる部分が、当然、それは出てくるので、じゃあそこから財政調整基金でこのように出しますとなったときに、広い意味での市民の皆さんの生活に与える影響、あるいは、それが負担ということにもなるのかも分かりませんが、そういった部分も出てくることもあり得るのかなとも、ちょっと聞いていて思いましたので、仮に、財政の見通しについて、説明をする際には、そういった部分も含めて、広く説明をしながら、そしてご納得をいただきながら、意見をいただきながら進めるべきかなとちょっと思ったものですから、お伺いするんですが、そのあたりについて、ちょっとお考えをお聞かせ願えればと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 今回の財政見通しにおきましても、清掃工場、ごみ処理施設と庁舎の重点課題についての費用を入れながらお示しさせていただきました。そういったことで、そういったハード整備中心にかかる費用は、全部網羅しながら、今後、見通しの中でも、今回、入っておりますので、それも含めて、今後、最終案の中では、事業費についても素案の中でお示しさせていただく予定ですので、そのシミュレートも、庁舎部分でございしますが、それも明らかにしながら、今後、説明はしていきたいと考えています。

以上でございます。

○鎌田議長 佐藤市長。

○佐藤市長 大事なご指摘でございますので、私からも申し上げさせていただければと思います。

市長に就任をさせていただいてから、何度もここで申し上げさせていただいているとおり、まずは7つの重点課題ということをお願いさせていただきました。それを、新型コロナの状況もあり、その状況をどうやって克服していくかという対策も、当然、まちは生き物ですから、常にございます。その状況の中でも、ずっと公共施設の老朽化の課題とか、積み重なってきた、先送りされてきた課題について、真摯に私どもとしても向き合ってまいりました。白紙のキャンパスに絵を描けるわけではない、これはどこでも当たり前のことですが、そのスタートラインをどこに置くかによって、考え方は変わってくるんだろうと思っています。

本来、例えば、この市役所庁舎は、もう64年以上経過をしております。三升市政当時に、市の庁舎の建て替えのための基金を積み立ててこられました。僕の記憶では、当時8億6,000万円ぐらいになったと思いますが、その出し入れの中で、現在、11億円ぐらい、11億5,000万円だったと思いますが、そのぐらいの積立があるということ、それと同時に、全ての公共施設再配置計画という計画も当然ございますけれども、それぞれの状況を鑑みたときに、例えば、ごみ処理場については、耐用年数は38年であるものが、現在、もう48年を超えてございます。現場に行ってみていただいているかと思いますが、やはりどこにプライオリティーを優先させるかということを考えたときに、私どもとしては、この5年間の間に、ごみ処理場が最優先だろうと考えてございました。

ところが、震災後から10年、十一、二年までは、80億円程度で、この1日70トン当たりの市民の皆さんのごみを処理する機能、建てられたものが、現在、やってみたら、120億円だ、30億円だ、現在では160億円まで上がっております。これを何とかしなきゃいけないということで、優先順位を一番につけた。そして、それと同時並行的に、財政をずっと将来にわたって見通す中で、市役所が建て替えできないか、市立病院ができないかということについても、相当議論を続けております。本格的にやったのは、もうここ三、四年かと思いますが、その議論もやりつつ、何とか一緒にいろいろなものができるかというようにやったところ、去年の暮れぐらいには、やはりごみ処理場のみ、このままいくとできないんじゃないかということに判断が至ったんですけれども、それと同時に、その中で、緊急防災・減災事業債の話はずっと前から出ておりますが、この緊急防災・減災事業債というものが、令和7年度中

に基本設計まで出してもらえば何とかなるんじゃないかという話は、ずっと前からございました。ただ、1回延長してございます、3年間。その最終年度が令和7年ということになりますが、この秋以降に、検討はするだろうというように、臆測の話は情報として聞いてございますが、はっきりしたものは何もない。

となったときに、庁舎というのは、もう皆様ご承知のとおり、国の優位な起債とか補助金というのはありません。あったとしても、太陽光のパネルの、多分、補助メニューとかそういう程度だと思いますけれども、そこに緊急防災・減災事業債という優位な起債が使えるようになったときに、我々としては、それにチャレンジする、町内会の皆様方、会長さんにもそのようなお話は、大分、100人を超える方々にはさせていただきましたけれども、まずはチャレンジさせてくださいと。手を挙げて、そのために努力をし続けなかったら、つかめるチャンスもつかめなくなるだろうという判断が、市役所全体として、最終的に判断をさせていただいたので、皆様方にも、はしょってお話ししていますけれども、このような形でご議論をいただいているということになってございます。

ですから、市民の皆様にとっては、それぞれの皆さんが、それぞれの思いの中で、今回の市役所の庁舎の用地選定だったり、今後どうしていくかについては、思いがあらわれるかと思います。パブリックコメントだけでは、人数が少ないとか、意見が少ないと、再三再四、皆様からもご指導いただいておりますので、実は市長懇談会で、もう既に数か所回らせていただきましたけれども、ご意見を頂戴する努力をし続けさせていただいてございます。

ですから、私どもとしては、限られた時間の中で、やれる範囲のことをしっかりやろうと。ですから、今日、皆様方からいただいた、ご意見なり、心配事なり、踏まえた上で、限られた時間の中で、しっかりそれを精査しながら、やれることはやらせていただきたいと思います。しておりますし、皆様方に、これも議会でお話しさせていただいたと思いますけれども、今の公共施設、この公共建設費というものは、異常なぐらいの上がり方です。2012年度から2022年度の、公共工事の資材も含めた値上がりって25%なんです。平均で。これは国土交通省で出している数字ですけれども、25%、そこから2年経過して、また上がっているんです。これ1割、2割上がっています。ということは、私どもが想定する、ごみ処理場の、震災後から10年程度は80億円と見積もられていたものが、現在、もう150億円、60億円。一回その建設を始めてしまうと、途中で値上がりしても、それに耐え得るだけの財政能力は、塩竈市にはないと。あったとしても、10億円、15億円、これは財政調整基金の今の積み上げたお金です。

けれども、そういったことの心配もある。

ですから、立ち止まって、いろいろな計画が、当然、あります。上位計画が大切です。ただ、その状況よりも、途中でバンザイすることの心配が、より市民の皆さんに多くのご迷惑をかけるだろうと。150億円で契約しても、170億円、180億円、途中の段階で上がる可能性は、非常に高いと言われてございます。こういった状況を鑑みたときに、我々としても、一回建てる決めたから建て続けるという考え方では、多分、その先、結果的に市民の方々にご迷惑をかけるだろうと。

難しい判断をしながら動かしていかなきゃいけない、今までにない厳しい状況であるということは、ぜひ皆様方にもご承知おきいただきたいし、それと同時に、できないとなったときに、皆様方に丁寧に説明しなきゃいけないと思っているのは、じゃあできなかつたら、次どうするんですかということ、絶対に聞かれるから、そのときのシミュレーションまで考えた上で、皆様方にいろいろなことをお示ししていかないといけないだろうというように、市役所全体でそのように、今、思っているところですし、実は様々な指示を出しております。市役所建てられなくなったら、今の建物、どの程度の費用が、今後、修繕費用で、また、躯体を強化するお金がかかって、それが3年もつのか、5年もつのか。

この耐震工事も、皆様ご承知のとおり、3月10日に引渡しを受けて、3.11の、一回あれだけのエネルギーの地震を受けていますから、どの程度、今、強度があるか分からないんです。これ専門家に聞いても、分からないと言われます。

ですから、建物を建てられなくなったときに、じゃあ今の建物をどのような形で、あと何年、強化を、工事費をどのぐらいかければ、どのぐらいもつとか。例えば、別の場所にあるもので考えると、そういうことを、総合的に、その都度、考えなければいけない、厳しい状況であるということだけは、もう皆様もご承知いただいているかと思いますが、そういう厳しい状況の中で、様々な判断を、今回は庁舎のお話でございましたけれども、実はごみ処理場も、市立病院も、ほかの学校再編の問題も、私どもとしては、ぶれずに、逃げないで、真摯に大きな問題に取り組むことで、全体をしっかりと見た上で、個々の対応をさせていただきたいと考えてございますので、今日ご指摘いただいた案件については、真摯に受け止め、受け止めながらも、注意すべき点は改善をして、皆様方にご心配いただいているところが少しでもなくなるように、ひいては、市民の方々に安心をして、将来にわたって持続可能な塩竈を住み続けていただけるように、努力をし続けるということだけは、約束をさせていただ

ればと思います。

至らないところはいっぱいありますけれども、しっかりとその気持ちだけは忘れずに、真摯に向き合っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○鎌田議長 小高議員。

○小高議員 ただいま、市長から、これまでの経過ですとか、あるいは、庁舎建設に係る必要性といえますか、そういった部分、そして、それに加えて、ある意味では現在の情勢も踏まえた、財政的な部分も含めた、ある意味では非常に厳しい見通しの部分についても、一定、ご説明、お話をいただきました。そういった部分が、当然、あるからこそ、一定、幅広い理解を得るという意味でも、詳細な幅広い説明というのは、当然、これは必要になってくるんだろうと思っております。

そういった意味では、老朽化、その他含めて、必要性というものについては、ある意味では非常にご説明しやすい部分というのはあるんですが、それに付随して、じゃあ必要なんだけど、現状、これだけ財政的、情勢的には非常に厳しい部分であると。その裏づけとなる部分をしっかり説明をしておかないと、果たして本当に建てられるのという部分で、様々な議論、ある意味ではふわふわとした議論にもなってしまうかなとも思いますので、今後、そういった見通しの部分についても、一定程度、詳細な説明、改めて、再度お願いいたします、私から再質疑とさせていただきます。

以上で終わります。

○鎌田議長 ほか、ございますか。ありませんね。

なければ、以上で本協議会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時57分 閉会